

上里町下水道事業経営戦略

公共下水道事業
特定環境保全公共下水道事業

平成29年3月
上里町上下水道課

目 次

公共下水道事業

1. 事業概要	1
経営比較分析表	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画	4
投資・財政計画（公共下水道）	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	7

特定環境保全公共下水道事業

1. 事業概要	8
経営比較分析表	10
2. 経営の基本方針	11
3. 投資・財政計画	11
投資・財政計画（特定環境保全公共下水道）	12
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	14

上里町公共下水道事業経営戦略

団 体 名	上里町
事 業 名	上里町公共下水道事業
策 定 日	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成22年度 (7年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用 (平成26年4月1日より)
処 理 区 域 内 人 口 密 度 (人/km ²)	2951.61	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	利根川右岸流域下水道に接続
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	流域下水道に接続のため処理場は有していません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	単独公共下水道として平成7年度に事業を開始しましたが、平成16年度に利根川右岸流域下水道に変更し現在に至っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般用の下水道使用料は、平成22年4月1日の供用開始時に策定され、下記のとおりとなっています。					
	区分	排除量(2ヶ月当たり)			金額(税抜)	
	一般用	20㎥まで			1,600円	
	一般用	20㎥ を超えて	60㎥まで	1㎥につき	117円	
	一般用	60㎥ を超えて	100㎥まで	1㎥につき	130円	
	一般用	100㎥ を超えて	200㎥まで	1㎥につき	143円	
	一般用	200㎥ を超えて	400㎥まで	1㎥につき	175円	
	一般用	400㎥ を超えて	1,000㎥まで	1㎥につき	200円	
	一般用	1,000㎥ を超えて	2,000㎥まで	1㎥につき	225円	
	一般用	2,000㎥ を超えるもの		1㎥につき	250円	
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	浴場営業用の下水道使用料は平成22年4月1日の供用開始時に策定され、1㎥につき80円となっています。					
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎥ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	1,970 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎥ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	1,970 円	
	平成26年度	1,970 円		平成26年度	1,970 円	
	平成27年度	1,970 円		平成27年度	1,970 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における1ヶ月につき20m³あたりの使用料をいう。(税抜)
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	現在の下水道事業は課長(兼務)以下3名の職員より運営されています。
事 業 運 営 組 織	平成26年4月1日の地方公営企業法適用に合わせ水道事業と統合しました。その結果、人件費の削減と窓口サービスの向上につながりました。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成27年4月より料金徴収業務について一部を民間に委託し、未納の解消に効果を発揮しています。 また、今後は維持管理における包括的な委託について検討していきたいと考えています。
	イ 指定管理者制度	検討の予定はありません。
	ウ PPP・PFI	現在は検討していません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	現在は検討していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	対象資産がないため、検討していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

・経営比較分析表(別紙)

平成27年度の決算に基づく「経営比較分析表」となります。 経営比較分析表では、経営指標を基に経年比較や類似団体との比較・分析を行っています。(※法適用事業と法非適用事業で用いる数値が異なるため、上里町では法適用後の2年間の比較となります。)
--

経営比較分析表

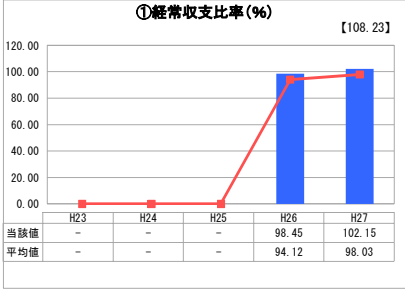
埼玉県 上里町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	45.68	11.69	100.00	2,127

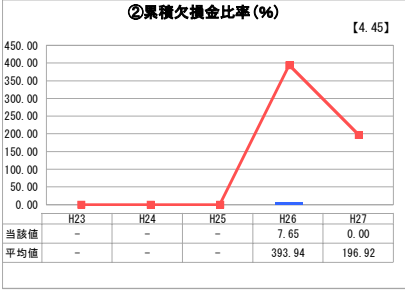
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
31,387	29.18	1,075.63
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,660	1.24	2,951.61

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

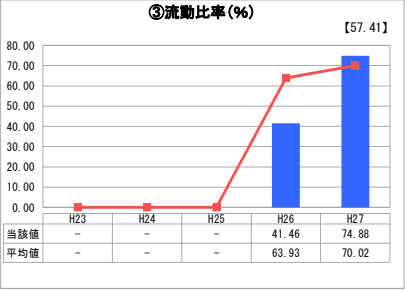
1. 経営の健全性・効率性



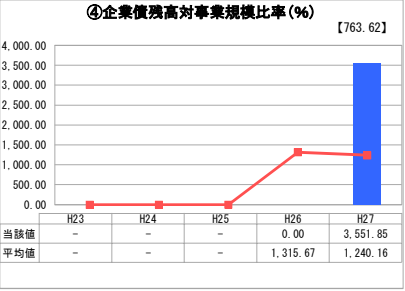
「経常損益」



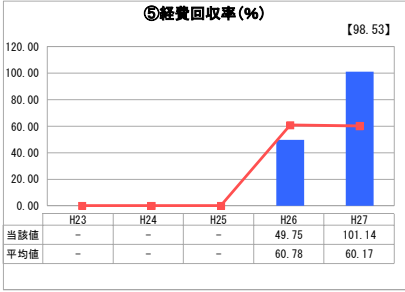
「累積欠損」



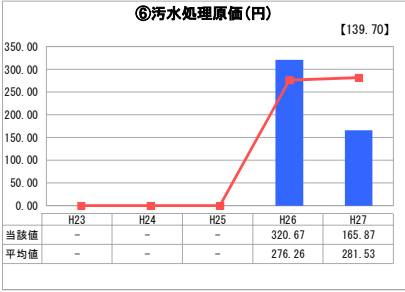
「支払能力」



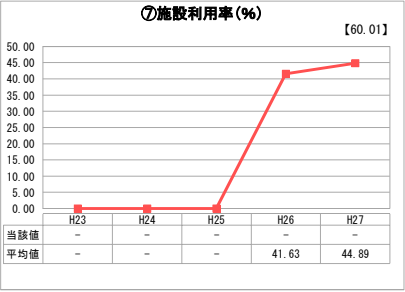
「債務残高」



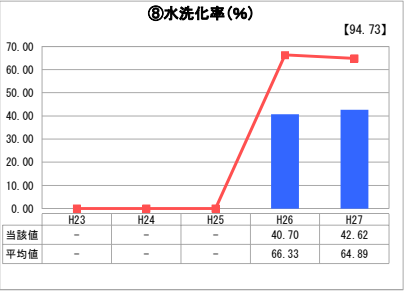
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

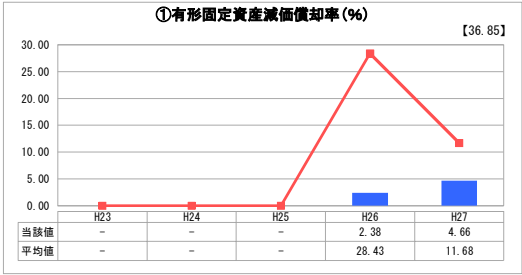


「施設の効率性」

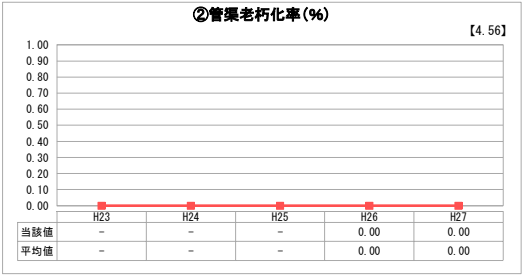


「使用料対象の捕捉」

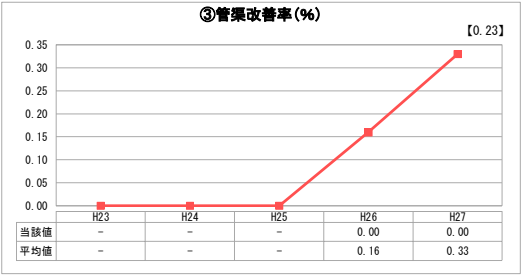
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

上里町公共下水道は平成26年度より地方公営企業の全部適用を受け、今期で2度目の決算となりました。

法適用1年目の平成26年度は赤字決算でしたが、2年目の平成27年度については黒字となり、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す経常収支比率では前年度比で3.70%の上昇となりました。しかし、全国平均と比較すると6.08%低く、さらなる収益向上が必要となります。

1年以内に支払うべき債務に対する支払能力を表す流動比率は、黒字となったことで前年度より向上してはいますが、理想値であります100%には届かない状態です。今後の企業債償還金の増加に対応できるよう、支払能力を高めるための改善を継続して図っていく必要があります。

水洗化率では前年度比で1.92%の増となりましたが、類似団体と比較しても依然低い状態となっています。水洗化率の向上は収益への向上に直接結びつくため、住民の皆様へ公共下水道の利用に関し、一層のご理解を頂けるよう、啓発活動等をより積極的に行い、経営の改善を図る必要があります。

2. 老朽化の状況について

上里町公共下水道は平成7年度より工事を実施し、平成22年度に供用を開始いたしました。このため管渠の老朽化への改善の必要性は現時点ではありません。

全体総括

平成26年度の赤字決算から、平成27年度は黒字決算へと黒字への転換ができました。しかし、使用料収入だけでは経費は賄い切れていないため、経営改善のためには接続率の向上が必須となります。

また、今後は管渠整備拡大と共に、供用開始後の経年に伴う老朽化への対策も併せて必要となることを視野にいれ、資金不足にならないよう計画的な整備を行っていく必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

第5次上里町総合振興計画では「10年後の町の姿(=町の将来像)」として「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン かみさと”」を掲げています。その中で下水道事業は「快適で安全なまち」を基本理念に、「環境保全の推進」を基本目標とし、公共用水域の環境保全を目的として、生活排水処理対策を推進する役割を担っています。

一方、平成26年度に地方公営企業法を適用し、公営企業として独立採算で経営を行うことも求められています。

これからの下水道事業では、さらなる整備拡大を図りつつ、経営基盤の強化を図るため、効率的かつ効果的な事業の推進と財源の確保を行っていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

公共下水道事業
投資・財政計画（投資計画）

(単位:千円、%)

区 分		前々年度 決 算	前年度 決算見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	59,093	57,299	59,205	60,735	61,717	62,826	63,677	64,653	65,625	66,724	67,560	68,543
	(1) 料 金 収 入	52,219	50,406	52,446	54,185	55,279	56,374	57,468	58,563	59,656	60,751	61,845	62,940
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	6,874	6,893	6,759	6,550	6,438	6,452	6,209	6,090	5,969	5,973	5,715	5,603
	雨 水 処 理 負 担 金	6,863	6,759	6,752	6,543	6,431	6,318	6,202	6,083	5,962	5,839	5,713	5,601
	2. 営 業 外 収 益	144,444	137,784	136,885	140,184	142,819	154,216	145,510	146,784	147,798	148,756	159,802	150,678
	(1) 補 助 金	111,418	104,246	102,903	105,847	108,147	119,209	110,169	111,108	111,787	112,410	123,121	113,662
	他 会 計 補 助 金	111,418	104,246	102,903	105,847	108,147	119,209	110,169	111,108	111,787	112,410	123,121	113,662
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	33,024	33,536	33,980	34,336	34,671	35,006	35,340	35,675	36,010	36,345	36,680	37,015
収 益 的 支 出	(3) そ の 他	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	収 入 の 計 (C)	203,537	195,083	196,090	200,919	204,536	217,042	209,187	211,437	213,423	215,480	227,362	219,221
	1. 営 業 費 用	155,280	150,141	154,522	159,683	164,003	177,302	170,315	173,487	176,462	179,577	192,569	185,556
	(1) 職 員 給 与 費	15,561	11,934	12,088	13,460	14,963	15,306	15,503	15,714	15,872	16,024	16,154	16,262
	基 本 給 付 費	8,195	6,251	6,420	7,023	7,802	7,907	8,008	8,103	8,186	8,270	8,341	8,392
	退 職 給 付 費	7,366	5,683	5,668	6,437	7,161	7,399	7,495	7,611	7,686	7,754	7,813	7,870
	そ の 他	7,366	5,683	5,668	6,437	7,161	7,399	7,495	7,611	7,686	7,754	7,813	7,870
	(2) 経 費	36,067	33,186	35,150	36,080	36,761	47,582	38,261	39,084	39,760	40,585	51,306	42,044
	動 力 費												
	修 繕 費	32	2,315	1,759	1,759	1,759	1,759	1,759	1,759	1,759	1,759	1,759	1,759
支 出	材 料 費												
	そ の 他	36,035	30,871	33,391	34,321	35,002	45,823	36,502	37,325	38,001	38,826	49,547	40,285
	(3) 減 価 償 却 費	103,652	105,021	107,284	110,143	112,279	114,414	116,551	118,689	120,830	122,968	125,109	127,250
	2. 営 業 外 費 用	43,976	41,929	41,567	41,235	40,532	39,739	38,871	37,949	36,960	35,902	34,792	33,664
	(1) 支 払 利 息	43,976	41,843	40,554	40,216	39,513	38,720	37,852	36,930	35,941	34,883	33,773	32,645
	(2) そ の 他		86	1,013	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019	1,019
	支 出 の 計 (D)	199,256	192,070	196,089	200,918	204,535	217,041	209,186	211,436	213,422	215,479	227,361	219,220
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	4,281	3,013	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	特 別 利 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
流 動 資 産	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	4,281	3,012	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	183	3,195	3,195	3,195	3,195	3,195	3,195	3,195	3,195	3,195	3,195	3,195
	流 動 資 産 (J)	114,158	74,514	76,475	77,621	81,238	85,153	88,206	91,516	94,381	97,158	100,990	103,424
	う ち 未 収 金	8,026	8,319	9,029	6,345	6,712	7,083	6,279	6,609	6,225	6,304	7,426	6,097
	流 動 負 債 (K)	152,457	110,215	111,288	113,463	119,365	123,103	127,553	132,298	136,509	139,063	141,166	141,166
	う ち 建 設 改 良 費 分	78,696	80,287	85,063	89,163	94,844	98,369	102,600	107,132	111,125	113,468	115,361	115,154
	う ち 一 時 借 入 金												
	う ち 未 払 金	72,141	28,758	25,041	22,873	23,076	23,279	23,481	23,684	23,887	24,090	24,293	24,495
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$) (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	59,093	57,299	59,205	60,735	61,717	62,826	63,677	64,653	65,625	66,724	67,560	68,543
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 の 不 足 額 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 可 能 資 金 の 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 模 範 資 金 の 不 足 額 (P)	53,570	59,093	57,299	59,205	60,735	61,717	62,826	63,677	64,653	65,625	66,724	67,560
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

公共下水道事業
投資・財政計画（投資計画）

(単位:千円、%)

年 度		前々年度	前年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		決 算	決算見込										
資本的 収 入	1. 企 業 債	64,950	94,184	119,898	83,700	83,700	83,700	83,700	83,700	83,700	83,700	83,700	83,700
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	27,090	0	0	1,366	8,106	6,462	6,936	13,225	10,336	11,747	16,938	8,619
	3. 他 会 計 補 助 金		12,849	13,333	13,966	14,552	15,741	16,195	17,007	18,016	18,798	19,590	22,574
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	49,000	27,100	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	4,406	3,857	2,873	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057	3,057
	9. そ の 他												
	計 (A)	145,446	137,990	156,104	122,089	129,415	128,960	129,888	136,989	135,109	137,302	143,285	137,950
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	145,446	137,990	156,104	122,089	129,415	128,960	129,888	136,989	135,109	137,302	143,285	137,950
	資本的支出												
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	126,250	139,974	150,703	114,481	119,533	114,422	114,462	119,156	114,582	114,608	119,282	114,691
	うち 職員給与費	7,689	7,883	7,905	8,251	8,303	8,340	8,380	8,444	8,500	8,526	8,570	8,609
	2. 企 業 債 償 還 金	74,664	74,458	80,287	85,063	89,163	94,844	98,369	102,600	107,132	111,125	113,468	115,361
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
資本的 支 出	5. そ の 他												
	計 (D)	200,914	214,432	230,990	199,544	208,696	209,266	212,831	221,756	221,714	225,733	232,750	230,052
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	55,468	76,442	74,886	77,455	79,281	80,306	82,943	84,767	86,605	88,431	89,465	92,102
	補填財源												
	1. 損益勘定留保資金	50,738	70,253	67,514	72,713	74,213	75,707	78,378	79,919	82,174	84,058	84,808	88,009
補填 財 源	2. 利益剰余金処分量												
	3. 繰越工事資金												
	4. そ の 他	4,730	6,189	7,372	4,742	5,068	4,599	4,565	4,848	4,431	4,373	4,657	4,093
補填 財 源	計 (F)	55,468	76,442	74,886	77,455	79,281	80,306	82,943	84,767	86,605	88,431	89,465	92,102
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)												
企 業 債	企業債残高 (H)	2,270,301	2,290,027	2,329,638	2,328,275	2,322,812	2,311,668	2,296,999	2,278,099	2,254,667	2,227,242	2,197,474	2,165,813
	○他会計繰入金												
	収益的収支分	118,281	111,005	109,655	112,390	114,578	125,527	116,371	117,191	117,749	118,249	128,834	119,263
収 益 的 収 支 分	うち 基準内繰入金	114,604	111,005	109,655	112,390	114,578	125,527	116,371	117,191	117,749	118,249	128,834	119,263
	うち 基準外繰入金	3,677											
	資本的収支分	27,090	12,849	13,333	15,332	22,658	22,203	23,131	30,232	28,352	30,545	36,528	31,193
資 本 的 収 支 分	うち 基準内繰入金	0	12,849	13,333	13,966	14,552	15,741	16,195	17,007	18,016	18,798	19,590	22,574
	うち 基準外繰入金	27,090	0	0	1,366	8,106	6,462	6,936	13,225	10,336	11,747	16,938	8,619
	合 計	145,371	123,854	122,988	127,722	137,236	147,730	139,502	147,423	146,101	148,794	165,362	150,456

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- ・補助事業として、継続して管渠整備を計画しています。
- ・企業債残高が現在高を超えないよう管渠整備を計画しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

- ・今後10年かけて企業債の元金償還額がピークを迎えるため、資金不足にならないよう計画しています。
- ・使用料収入については、過去の新規加入実績に基づき計画しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費については、これ以上の人員削減は困難なため、現状維持の職員数で算定しています。
- ・修繕費については平成29年度の予算をベースとして算定しています。
- ・委託費については平成29年度の予算をベースにするとともに、5年毎に認可区域の見直しに係る経費を見込んでいます。
- ・流域下水道維持管理負担金については、平成29年度の予算をベースに使用料の増加分を加算して算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経常経費として、企業債の利子償還金は減少していきますが、それ以上に減価償却費等が増加しているため、一般会計からの繰入金も増加しています。 一般会計繰入金を最低限に抑えるためには、使用料の見直しは必要となります。
---------------	---

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	3～5年ごとに見直しを行い、随時修正します。事後の検証も行い、計画に反映していきます。また、今後は更新工事の必要性も出てくるため、長期的な視野に立って計画を進めます。
---------------------	--

上里町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 上里町

事 業 名 : 上里町特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成22年度 (7年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用 (平成26年4月1日より)
処 理 区 域 内 人 口 密 度 (人/km ²)	3914.81	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	利根川右岸流域下水道に接続
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	流域下水道に接続のため、処理場は有していません。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	単独公共下水道として平成7年度に事業を開始しましたが、平成16年度に利根川右岸流域下水道に変更し現在に至っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般用の下水道使用料は、平成22年4月1日の供用開始時に策定され、下記のとおりとなっています。				
	区分	排除量(2ヶ月当たり)		金額(税抜)	
	一般用	20㎥まで		1,600円	
	一般用	20㎥ を超えて	60㎥まで	1㎥につき 117円	
	一般用	60㎥ を超えて	100㎥まで	1㎥につき 130円	
	一般用	100㎥ を超えて	200㎥まで	1㎥につき 143円	
	一般用	200㎥ を超えて	400㎥まで	1㎥につき 175円	
	一般用	400㎥ を超えて	1,000㎥まで	1㎥につき 200円	
	一般用	1,000㎥ を超えて	2,000㎥まで	1㎥につき 225円	
	一般用	2,000㎥ を超えるもの		1㎥につき 250円	
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	浴場営業用の下水道使用料は平成22年4月1日の供用開始時に策定され、1㎥につき80円となっています。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎥ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	1,970 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎥ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	1,970 円
	平成26年度	1,970 円		平成26年度	1,970 円
	平成27年度	1,970 円		平成27年度	1,970 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における1ヶ月につき20m³あたりの使用料をいう。(税抜)*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	現在の下水道事業は課長(兼務)以下3名の職員により運営されています。
事 業 運 営 組 織	平成26年4月1日の地方公営企業法適用に合わせ水道事業と統合しました。その結果、人件費の削減と窓口サービスの向上につながりました。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成27年4月より料金徴収業務について一部を民間に委託し、未納の解消に効果を発揮しています。 また、今後は維持管理における包括的な委託について検討していきたいと考えています。
	イ 指定管理者制度	検討の予定はありません。
	ウ PPP・PFI	現在は検討していません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	現在は検討していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	対象資産がないため、検討していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

・経営比較分析表

平成27年度の決算に基づく「経営比較分析表」となります。
経営比較分析表では、経営指標を基に経年比較や類似団体との比較・分析を行っています。(※法適用事業と法非適用事業で用いる数値が異なるため、上里町では法適用後の2年間の比較となります。)

経営比較分析表

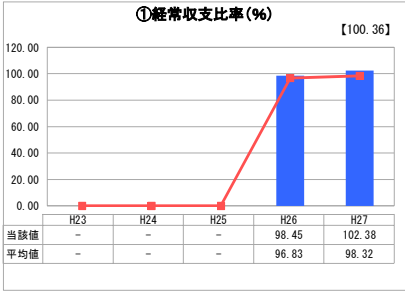
埼玉県 上里町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	46.07	3.38	100.00	2,127

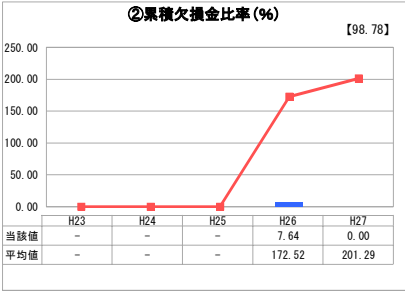
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
31,387	29.18	1,075.63
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,057	0.27	3,914.81

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

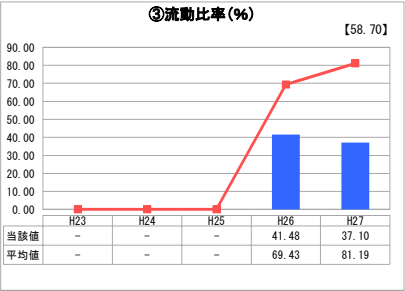
1. 経営の健全性・効率性



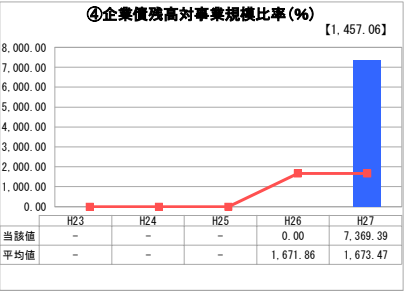
「経常損益」



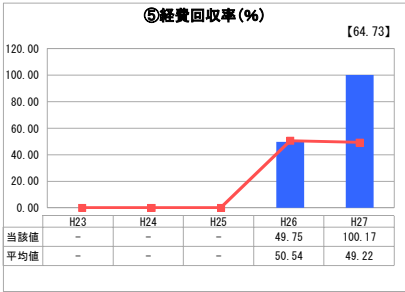
「累積欠損」



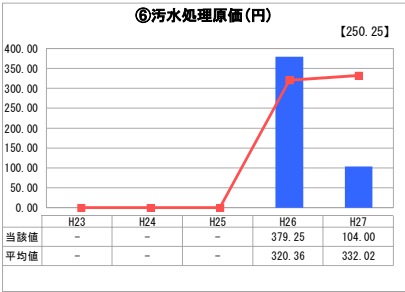
「支払能力」



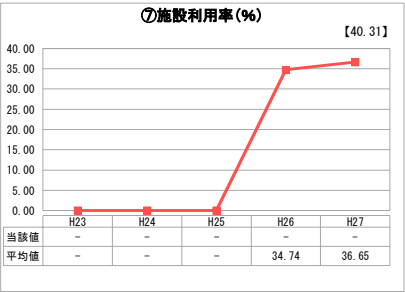
「債務残高」



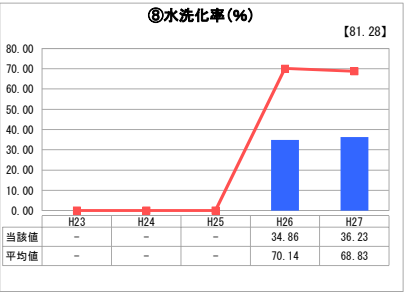
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

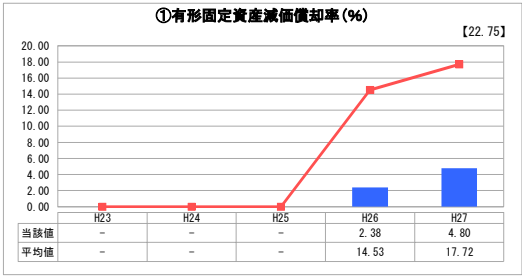


「施設の効率性」

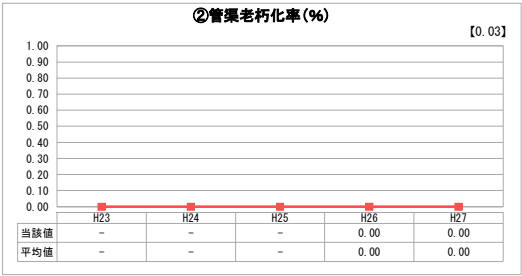


「使用料対象の捕捉」

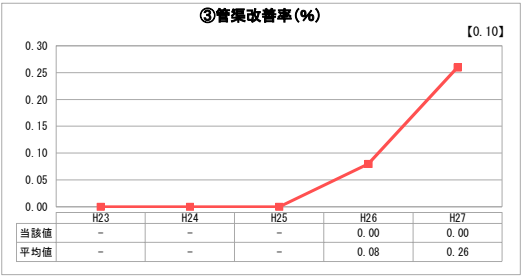
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

上里町特定環境保全公共下水道は平成26年度より地方公営企業の全部適用を受け、今期で2度目の決算となりました。

法適用1年目の平成26年度は赤字決算でしたが、2年目の平成27年度については黒字となり、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す経常収支比率では前年度比で3.93%の上昇となりました。類似団体比で4.06%、全国平均比では2.02%上回っていますが、一般会計への依存度が高く、使用料収入の向上が必要となります。

累積欠損金の比率は、赤字から黒字に転換したことで、前年度7.64%から今期0.00%になり、全国と比較しても低い結果となっております。

1年以内に支払うべき債務に対する支払能力を表す流動比率は、依然類似団体よりも低い状態ではありますが、1年以内に支払う債務の大半を次年度に支払う建設改良費に充てた企業債の償還金が占めており、支払能力が一概に低いとは言えませんが、今後の企業債償還金の増加にも対応できるよう、支払能力を高めるための改善を継続して図っていく必要があります。

水洗化率では前年度比で1.37%の増となりましたが、類似団体と比較しても依然低い状態となっています。水洗化率の向上は収益への向上に直接結びつくため、住民の皆様へ公共下水道の利用に関し、一層のご理解を頂けるよう、啓発活動等をより積極的に行い、経営の改善を図る必要があります。

2. 老朽化の状況について

上里町特定環境保全公共下水道は平成15年度より工事を実施し、平成22年度に供用を開始いたしました。このため管渠の老朽化への改善の必要性は現時点ではありません。

全体総括

平成26年度の赤字決算から、平成27年度は黒字決算へと黒字への転換ができました。しかし、使用料収入だけでは経費は賄いきれていないため、経営改善のためには接続率の向上が必須となります。

また、今後は供用開始後の経年に伴う老朽化への対策が必要となることを視野に入れた経営を行っていく必要があります。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

第5次上里町総合振興計画では「10年後の町の姿(＝町の将来像)」として「ひと・まち・自然が共に輝く“ハーモニータウン かみさと”」を掲げています。その中で下水道事業は「快適で安全なまち」を基本理念に、「環境保全の推進」を基本目標とし、公共用水域の環境保全を目的として、生活排水処理対策の推進する役割を担っています。

一方、平成26年度に地方公営企業法を適用し、公営企業として独立採算で経営を行うことも求められています。

これからの下水道事業では、さらなる整備拡大を図りつつ、経営基盤の強化を図るため、効率的かつ効果的な事業の推進と財源の確保を行っていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

様式第2号(法適用企業・収益的収支)

特定環境保全公共下水道事業
投資・財政計画（投資計画）

(単位:千円、%)

区 分		前々年度 決 算	前年度 決算見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	4,182	4,039	4,191	4,329	4,417	4,515	4,592	4,679	4,768	4,866	4,943	5,029
	(1) 料 金 収 入	4,181	4,028	4,191	4,329	4,417	4,504	4,592	4,679	4,768	4,855	4,943	5,029
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	1	11	0	0	0	11	0	0	0	11	0	0
	雨 水 処 理 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	21,324	26,361	23,341	23,316	23,230	23,053	22,859	22,660	22,432	22,198	21,963	21,710
	(1) 補 助 金	16,735	21,326	18,307	18,281	18,195	18,017	17,822	17,623	17,394	17,160	16,924	16,671
	他 会 計 補 助 金	16,735	21,326	18,307	18,281	18,195	18,017	17,822	17,623	17,394	17,160	16,924	16,671
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	4,589	5,035	5,034	5,035	5,035	5,036	5,037	5,037	5,038	5,038	5,039	5,039
	(3) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 支 出	収 入 の 計 (C)	25,506	30,400	27,532	27,645	27,647	27,568	27,451	27,339	27,200	27,064	26,906	26,739
	1. 営 業 費 用	18,802	19,549	19,825	20,179	20,453	20,658	20,834	21,022	21,194	21,378	21,550	21,723
	(1) 職 員 給 与 費	1,244	836	927	1,076	1,196	1,224	1,239	1,256	1,270	1,281	1,292	1,299
	基 本 給 付 費	655	499	513	561	624	632	640	648	654	661	667	671
	退 職 給 付 費												
	そ の 他	589	337	414	515	572	592	599	608	616	620	625	628
	(2) 経 費	3,155	2,803	2,929	2,974	3,023	3,094	3,150	3,215	3,269	3,336	3,392	3,452
	動 力 費												
	修 繕 費	68	185	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141
	材 料 費												
支 出	そ の 他	3,087	2,618	2,788	2,833	2,882	2,953	3,009	3,074	3,128	3,195	3,251	3,311
	(3) 減 価 償 却 費	14,403	15,910	15,969	16,129	16,234	16,340	16,445	16,551	16,655	16,761	16,866	16,972
	2. 営 業 外 費 用	6,110	7,887	7,707	7,466	7,194	6,910	6,617	6,317	6,006	5,686	5,356	5,016
	(1) 支 払 利 息	6,110	7,881	7,627	7,385	7,113	6,829	6,536	6,236	5,925	5,605	5,275	4,935
	(2) そ の 他		6	80	81	81	81	81	81	81	81	81	81
	支 出 の 計 (D)	24,912	27,436	27,532	27,645	27,647	27,568	27,451	27,339	27,200	27,064	26,906	26,739
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	594	2,964	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 利 益 (F)												
	特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		594	2,964	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		25	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989	2,989
流 動 資 産	資 産 (J)	4,548	2,998	3,410	3,684	3,855	4,027	4,192	4,380	4,532	4,676	4,841	4,958
	う ち 未 収 金	89	505	1,058	938	949	966	978	1,013	994	1,002	1,039	1,007
流 動 負 債	負 債 (K)	12,260	16,057	16,546	17,131	17,739	18,140	18,687	19,281	19,836	20,400	20,974	21,557
	う ち 建 設 改 良 費 分	10,775	15,495	16,009	16,478	17,068	17,452	17,982	18,558	19,096	19,643	20,201	20,768
	う ち 一 時 借 入 金												
流 動 資 金	う ち 未 払 金	1,343	507	481	539	555	571	587	604	620	636	652	668
	(I) (A)-(B) × 100 (%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累 積 欠 損 金 比 率 (A)-(B) × 100 (%)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		4,182	4,039	4,191	4,329	4,417	4,515	4,592	4,679	4,768	4,866	4,943	5,029
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100) (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 業 務 規 模 (P)		7,443	4,182	4,039	4,191	4,329	4,417	4,515	4,592	4,679	4,768	4,866	4,943
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

特定環境保全公共下水道事業
投資・財政計画(投資計画)

(単位:千円、%)

年 度			前々年度 決 算	前年度 決算見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
区 分															
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,750	4,216	7,002	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900	
		うち 資本 費 平 準 化 債													
		2. 他 会 計 出 資 金	273	753	3,565	4,203	4,522	5,061	5,305	6,037	6,063	6,432	7,183	7,028	
		3. 他 会 計 補 助 金		1,027	1,065	1,116	1,163	1,258	1,294	1,359	1,440	1,502	1,566	1,804	
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金													
		7. 固定資産売却代金													
		8. 工 事 負 担 金	1,157	428	717	340	340	340	340	340	340	340	340	340	
		9. そ の 他													
	計 (A)	3,180	6,424	12,349	10,559	10,925	11,559	11,839	12,636	12,743	13,174	13,989	14,072		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	3,180	6,424	12,349	10,559	10,925	11,559	11,839	12,636	12,743	13,174	13,989	14,072		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	2,473	6,240	7,890	5,753	5,758	5,908	5,912	6,286	5,921	5,923	6,297	5,930	
		うち 職 員 給 与 費	614	630	633	659	664	666	670	674	679	681	685	688	
		2. 企 業 債 償 還 金	10,374	15,014	15,495	16,009	16,478	17,068	17,452	17,982	18,558	19,096	19,643	20,201	
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他													
		計 (D)	12,847	21,254	23,385	21,762	22,236	22,976	23,364	24,268	24,479	25,019	25,940	26,131	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		9,667	14,830	11,036	11,203	11,311	11,417	11,525	11,632	11,736	11,845	11,951	12,059		
補 填 財 源		1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	9,289	14,524	10,630	10,935	11,045	11,148	11,259	11,343	11,481	11,594	11,677	11,831	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他	378	306	406	268	266	269	266	289	255	251	274	228		
計 (F)	9,667	14,830	11,036	11,203	11,311	11,417	11,525	11,632	11,736	11,845	11,951	12,059			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			308,188	297,390	288,897	277,788	266,210	254,042	241,490	228,408	214,750	200,554	185,811	170,510	

○他会計繰入金

区 分		年 度	前々年度 決 算	前年度 決算見込	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 益 的 収 支 分			16,735	21,326	18,307	18,281	18,195	18,017	17,822	17,623	17,394	17,160	16,924	16,671
	うち 基 準 内 繰 入 金		16,735	21,326	18,307	18,281	18,195	18,017	17,822	17,623	17,394	17,160	16,924	16,671
	うち 基 準 外 繰 入 金													
資 本 的 収 支 分			273	1,780	4,630	5,319	5,685	6,319	6,599	7,396	7,503	7,934	8,749	8,832
	うち 基 準 内 繰 入 金		0	1,027	1,065	1,116	1,163	1,258	1,294	1,359	1,440	1,502	1,566	1,804
	うち 基 準 外 繰 入 金		273	753	3,565	4,203	4,522	5,061	5,305	6,037	6,063	6,432	7,183	7,028
	合 計		17,008	23,106	22,937	23,600	23,880	24,336	24,421	25,019	24,897	25,094	25,673	25,503

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・本管整備は完了しており、補助対象となる事業は計画していません。
 ・単独事業では接続申請に基づく公共ます・取付管設置工事を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

・今後10年かけて企業債の元金償還額がピークを迎えるため、資金不足にならないよう計画しています。
 ・使用料収入については、過去の新規加入実績に基づき算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費については、これ以上の人員削減は困難なため、現状維持の職員数で算定しています。
 ・修繕費については平成29年度の予算をベースとして算定しています。
 ・委託費については平成29年度の予算をベースとして算定しています。
 ・流域下水道維持管理負担金については、平成29年度の予算をベースに使用料の増加分を加算して算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経常経費として、企業債の利子償還金は減少していきますが、それ以上に減価償却費等が増加しているため、一般会計からの繰入金も増加しています。 一般会計繰入金を要最低限に抑えるためには、使用料の見直しは必要となります。
---------------	--

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	3～5年ごとに見直しを行い、随時修正します。事後の検証も行い、計画に反映していきます。また、今後は更新工事の必要性も出てくるため、長期的な視野に立って計画を進めます。
---------------------	--